

2024 年
10 月 15 日
から

オレンジ色の受給者証が変わります

地域生活支援サービス受給者証（オレンジ色の受給者証）が変わります。

これまではオレンジ色の冊子だったものが、オレンジ色の用紙を 4 つ折りしたものになります。今後、日中一時預かりサービス、移動支援サービス、訪問入浴サービスを利用する際には、新しい受給者証を事業者の方へご提示ください。

これまで



オレンジ色の冊子

これから

様式第 2 号（第 7 条関係）		0000000000
つくば市障害者日中一時預かりサービス受給者証		
交付年月日 令和 6 年 4 月 1 日		
介護を受けている者	住所	つくば市研究学園 1 丁目 1 番地 1
	フリガナ	ツクバ ナカ
	氏名	筑波 太郎
	生年月日	昭和 62 年 11 月 30 日
受給者氏名		筑波 花子
適用年月日		令和 6 年 4 月 1 日
有効期限		令和 7 年 3 月 31 日
区分		区分 6
利用上限時間		60 時間 / 月 (7 月は、70 時間 / 月 8 月は 80 時間 / 月)
支給割合		90 / 100
発行者		つくば市長 五十嵐 立青 印

オレンジ色の紙(4つ折り)

Q1 今まで使っていた受給者証はどうすればいいですか？

有効期限まではこれまでの受給者証をご利用ください。

有効期限が切れた後は、ご自身で処分していただくか、障害福祉課へご返還ください。

Q2 日中一時、移動支援、訪問入浴を 1 つの冊子で利用していましたが、今後はどうなりますか？

これからは、それぞれのサービスに対して、1 枚の受給者証を発行します。

日中一時、移動支援、訪問入浴の 3 つのサービスを利用している方は、3 枚の受給者証が発行されます。

Q3 利用記録表が足りなくなったらどうすればいいですか？

追加利用の利用記録表をご利用ください。利用記録表はホームページからダウンロードしていただくか、担当までお問合せください。

Q4 区分変更など、受給者証を更新するときはどうなりますか？

これまでは新しいシールをお送りしていましたが、今後は新しい受給者証（紙）をお送りします。交付年月日の新しいものをご利用ください。